

9月は『AEDで命を救う勇気を持つ月間』です！

皆さんは、AEDを知っていますか？ AED(Automated External Defibrillator)は、日本語では、「自動体外式除細動器」といい、心室細動という不整脈を起こしている(心肺停止状態となっている)人に使用することで、心臓の動きを元に戻す医療機器です。

一般の人でも簡単に使用することができ、心肺蘇生法と合わせて実施することで、生存率を大幅に上昇させることができますが、使用方法や設置場所の認知度、使用率は決して高いとは言えません。

そこで県では、県民の皆様へAEDや心肺蘇生法(救命処置)について知っていただくため、9月を「AEDで命を救う勇気を持つ月間」としています。

AEDの使用・心肺蘇生法の実施方法については、各市町村消防で講習を行っておりますので、ひとりでも多くの方の命を救うため、講習会に参加して実施方法を習得しましょう。講習の詳細については、住所地または勤務地のある市町村消防にお問い合わせください。



AED 設置事業者の皆様へ

定期的なAEDの保守点検を実施していただくほか、AEDの設置・撤去等をされた場合は県に届け出ていただくようお願いします。届出の方法や県内のAED設置状況については、県ホームページをご覧ください。

9月の強化月間だけでなく、この記事をクリックしてAEDについて興味・関心をもっていただければと思います。

お問い合わせ 千葉県健康福祉部医療整備課 TEL 043-223-3886・3879

夜間・休日診療、救急車利用についてのお願い

症状に緊急性がなくても、「夜間のほうがすいている」、「平日は仕事がある」などの理由で夜間や休日に救急外来を受診したり、「便利だから」と救急車を呼ぶ方がいます。このような方が増えると、救急医療を必要とする重症患者への治療や処置の遅れにつながりかねません。判断例として、3つのケースを覚えておいてください。

- 意識が無いなど緊急・重症の場合は迷わず119番に通報！
- 症状が軽い場合は、まずかかりつけ医に相談！
- かかりつけ医と連絡がとれない・翌日まで待てないけれど比較的症状が軽い場合は、救急当番医などの初期救急医療施設を利用！

また、急な病気やけがをしたとき、「救急車を呼んだ方がいい?」「今すぐ病院に行った方がいい?」などの相談に看護師などが電話でアドバイスしています。

限られた医療資源を本当に必要としている方が利用できるよう、救急医療を適正に利用しましょう。

電話相談について

(夜間・休日)「救急安心電話相談」	電話番号：(短縮ダイヤル) #7009 受付時間：平日・土曜日 18時～23時、日曜日・祝日 9時～23時 ※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは、03(6735) 8305
こども急病電話相談	電話番号：(短縮ダイヤル) #8000 受付時間：毎日 19時～翌朝6時 ※ダイヤル回線、IP電話、光電話、銚子市からは、043(242) 9939

お問い合わせ 千葉県健康福祉部医療整備課 TEL 043-223-3879・3886



千葉県アレルギー疾患医療拠点病院について

千葉県では、平成30年3月に千葉大学医学部附属病院をアレルギー疾患医療拠点病院に選定しました。拠点病院では、県や市などの行政、および各地の病院・診療所などと連携して、お年寄りから赤ちゃんまで質の高いアレルギー治療を受けられるように様々な事業をおこなっております。

今年度は、学校や幼稚園・行政機関などの職員向けに、「アレルギーを持つお子さんの緊急時の対応や、アレルギーの知識」などを学ぶ研修会の開催を随時おこなっております。

また、医師や医療関係者向けには、「アレルギーに関するセミナー」を開催して最新の治療や知識を共有する活動もおこなっております。そうした活動に加えアトピー性皮膚炎予防のための保湿に関する研究をおこなっており、結果については学会やホームページで発表していく予定です。

(注:アレルギー疾患とは、アトピー性皮膚炎・食物アレルギー・気管支喘息・アレルギー性鼻炎・アレルギー性結膜炎などの総称です)



○アレルギー情報サイトの開設

県民の皆様がアレルギーのことで困った時に、近くでアレルギー疾患を診療している病院を探したり、アレルギーのことを調べたりすることができます。

<https://www.ho.chiba-u.ac.jp/allergy/> ▶



○子どものアレルギー相談

お子様のアレルギーでお困りのことや心配なこと(離乳食・食事・お友達・集団生活など)について、アレルギーの子を持つ先輩ママがご相談をお受けいたします。

相談窓口	千葉大学医学部附属病院 電話番号 043-222-7171(代表) 「アレルギーセンターの電話相談につないでください。」とお伝えください。
受付時間	毎週月曜日午前10時～12時(受付は11時45分まで) (祝日・お盆(8月13日～15日)・年末年始を除く)
相談時間	相談時間はお1人20分程度まででお願いいたします。 *医師・看護師などによる相談はおこなっておりません。 https://www.ho.chiba-u.ac.jp/allergy/faq.html ▶



お問い合わせ 千葉県健康福祉部疾病対策課 TEL 043-223-2662